

# 日本財団へ「福祉車両助成」申請を行いました

ハンディキャブをだより



## 10号車の代替車両導入の準備

既に案内の通りに、南地区で運用している福祉車両（10号車）が来年二月を以て廃車することになりました。

その代替車両導入のため、日本財団で行っている「福祉車両助成」に応募しました。下記に申請中の福祉車両を示します。

（日本財団ホームページより引用）

10号車の代替車両の導入スケジュール（要旨）

日程	関係団体等	当協会の実施内容
<b>2017年</b>		
6月29日まで	CANPANへ (※)	・ユーザー登録及び団体登録
6月30日まで	車両メーカーから	・希望車両の見積書の入手
	日本財団へ	・助成の申請
(7月～11月)	(日本財団にて審査)	
11月下旬～ 12月中旬	日本財団から	・審査結果の入手
12月中旬～	車両メーカーと	・購入契約
	車両メーカーへ	・自己負担金の支払い ・車庫証明書・自動車税等 減免申請書の提出
<b>2018年</b>		
2月～3月	車両メーカーから	・納車
	日本財団へ	・完了報告書の提出
		・新車両の運行業務の準備 ・新車両の操作講習の実施
<b>2019年</b>		
5月上旬まで	日本財団へ	・年間運行報告書の提出

※CANPAN (カンパン) とは：CANPAN ホームページより引用



ホンダ N-BOX+

（前略）日本で行われている膨大な公益活動情報を共有し、民が民を支える仕組みを構築する（中略）ためのサイト（後略）

### お知らせ

### 国認定運転者講習

新たに、当協会の移送援助活動（ハンディキャブ活動）に参加を希望される方は、この「運転者講習」の修了資格が必要です。受講費用の助成制度を利用できます。下記の連絡先までお電話ください。

国土交通省認定

#### 福祉有償運送セダン等運転者講習のご案内

<日時>

8月5日（土）及び6日（日）

10時～16時30分

<場所>

NATC（日産先進技術開発センター）

厚木市森の里青山1-1

（小田急線愛甲石田駅よりバス）

連絡先：ハンディキャブ委員 井上

042-715-0989

### 運行実績

### 第1四半期報告まとまる

第1四半期では、「セダン型」運行（運転者の自家用車を使用する運行）の利用件数の割合は39%でした。

利用件数	利用者延数	移送距離 (km)	活動時間 (時間)	活動者延数
297	437	3,462	457	333

